

事業費補助金調査票(表)

補助金名	騒音地域集会所補助金
------	------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	50 - 01
事業名	騒音地域集会所補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,757	千円
R4 予算額	2,757	千円
R3 決算額	2,339	千円
R2 決算額	3,530	千円
R1 決算額	20,828	千円
H30 決算額	3,065	千円
H29 決算額	2,062	千円

事業の趣旨・目的	航空機騒音地域等において、騒音地域集会所の設置及び維持管理に対し補助することで、地域住民の生活環境の安定と集会所の整備促進によるコミュニティ活動の推進に寄与する。			補助対象者	【補助対象者】							
	開始年度	平成 2 年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒特法第3条第1項に規定する基本方針に定められた、防止地区と一体的に土地利用を図るべき地域にあたる区、自治会等</li> <li>・騒音地域集会所の維持管理を行っている区・自治会等</li> </ul>							
根拠法令等	(市) 成田市騒音地域集会所補助金交付規則 (国) 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 (県) 航空機騒音対策基本方針			補助率	【補助対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音地域集会所の新築、増築又は改築に係る建築工事(本体工事、電気工事、給排水衛生工事、設計監理費及び各種工事負担金等)に係る経費</li> <li>・騒音地域集会所の維持管理(修繕費、電気料、水道料及び下水道使用料)に係る経費</li> </ul> 【補助率】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用施設設置の助成が受けられる区、自治会等における建築工事費:限度額1,000万円</li> <li>・共同利用施設設置の助成が受けられない区、自治会等における建築工事費:限度額2,500万円</li> <li>・区、自治会等が負担した維持管理費の全額</li> </ul> 【国県等の補助率】                 市単補助事業のため、国県等の補助なし							
留意事項					【近隣自治体の補助率】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝山町、多古町では地域のコミュニティ活動全般への補助があり、その中で集会所の維持管理費に充てている。世帯人数ごとに補助金額が決まる。</li> </ul>							
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 補助申請施設数 (単位:館)							
		金額	件数			割合						
	全体事業費	2,339										
	うち市補助金	2,339	26			100.0%						
	うち国補助					0.0%						
	うち県補助					0.0%						
自己負担	0		0.0%									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	26	令和2年度	26	令和元年度	26
年度	数値											
令和3年度	26											
令和2年度	26											
令和元年度	26											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	実際に区・自治会が負担した金額に対する補助であり、騒音地域等における地域コミュニティ維持に必要である。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	本事業は、施設の管理費用の負担を軽減することで、地域住民のコミュニティ活動の推進に寄与している。成田空港の更なる機能強化による騒音地域への影響も考慮し、今後も本事業を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助申請施設数 R1:26館、R2:26館、R3:26館
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	施設運営に係る経費を対象としており、区・自治会の負担実績に基づいた補助であるため、補助により集会施設、地域コミュニティの維持に貢献している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、航空機騒音地域等において、自治会等が騒音地域集会所を建設する場合及び集会所の維持管理費に補助し、地域住民の生活環境の安定に寄与するもので、「空港とともに発展するまちづくり」を推進する本市において、市の基本目標である「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」の達成のために重要な事業である。</p> <p>本市独自の補助事業であり、上限ありの全額補助であるが、これまでの経緯や、空港の更なる機能強化により今後も航空需要の拡大や発着回数の増加が見込まれていることから、より一層、騒音地域住民の生活環境の保全が求められるため、継続して実施する。</p>		